

**県営林道整備事業の  
受益者負担金の徴収**

**問**

県内の状況及び徴収する理由は。

**答**  
(産業経済課)

松山市・宇和島市・大洲市・四国中央市・久万高原町・砥部町・内子町・愛南町・松野町・鬼北町の10市町については、国・県の補助又は市町単独・県の補助又は市町単独・林道整備工事については、負担金を徴収している。

本市において今回徴収する理由は、土地改良事業で農地施設や農地を整備するときは、20%ないし30%の受益者負担金を徴収している。

既に国庫補助の林道整備については1%、県単独事業については10%の負担金を徴収している状

況であり、県営事業についても同じ国の補助事業ということ、1%は妥当ではないかと考える。

また、各市町の負担率は、1%のところはなく、最低でも5%、多いところでは20%ないし25%となっている。

**企業誘致促進条例の一部改正**

**問**

① 県所有の土地を取得する場合、県からも補助金が出るのか。

② 他市の要件に比べて厳しいのではないか。

**答**  
(産業経済課)

① 県外から企業が立地した場合については、補助金が出るが、県内の企業が県内での移設の場合には、補助金は出ない。

② 第4条に規定する立地後5年以内の操業、市民の雇用、一定以上の固定資産の投資、環境への配

慮、都市計画法等関係法令への適応の5項目のどれかが欠けていても、不適当だと考える。すべての項目に該当する企業に奨励金を適用したい。

なお、第7条の改正は、他市町とほぼ同等になったと考える。第4条については、今回は改正がなく、他市町と比べて遅れている項目があれば、今後研究したい。

**トライアスロン大会**

**問**

① 開催日と参加選手の数。

② コース設定は。

③ スタッフの人数は。

④ 双海地区で開催するメリット、デメリットは。

**答**  
(産業経済課)

① 8月5日(日)を予定しており、季節的にも最適であるとともに、他の大会と重ならない時期を設定した。



トライアスロンコースの国道378号

し、ラン10km(長距離走)は双海地域事務所から唐崎までの2往復を走り、シーサイド公園を終点と考えている。

③ 大会スタッフは、通常、参加選手の1から1.5倍必要と言われており、今回の場合は、200人から300人のスタッフが必要ではないかと考えている。

④ 大会を開催するメリットとしては、双海の自然を生かした中でトライアスロンを行うことにより、交流人口が増え、物が消費されることで、地域が潤う。

デメリットとしては、事故等も考えられる。また、通行止めの地区が5地区出てくる。

そのほか通行止めに関係する事業所に対し説明を行っているが、現段階では反対という意見はなく、観光振興になるから、ぜひやってほしいという意見が多い。